

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第 1 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 平成 30 年 6 月 6 日 19 時 00 分
至 平成 30 年 6 月 6 日 20 時 00 分
- 2 場 所 上富良野町役場 3 階 第 3 会議室
- 3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美

保険医・薬剤師代表 渋江 久・松井 英治・小玉 格

被 保 険 者 代 表 喜多 静子・花田 久泰・四釜 充啓

被用者保険等保険者代表 内田 伸市

(欠席委員 木津 晴美)

事 務 局 副町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

三好主査・柿原主事

- 4 付議議題

・平成 30 年度国民健康保険特別会計補正予算について

町民生活課長	4月1日付け人事異動で職員に異動がありましたのでご挨拶させていただきます。(町民生活課北越課長、総合窓口班長岡主幹挨拶)
副町長挨拶	
副町長	皆さんこんばんは。本日は夜分お疲れのところ、ご出席を賜り、ありがとうございます。本年度1回目の国保運営協議会ということで、国保の適切な運営に引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。今年度から北海道との共同運営となり、特に大きな問題もなく、スムーズに移行されていると安堵しています。合わせて協議会の体制につきまして、新たに被用者保険等保険者代表委員として農協の内田支所長が新たに加わっていただきました。別な保険者の立場から様々なご意見を賜ればと思っています。6月の定例議会を迎える予定となっており、平成29年度決算に伴い、繰越金等の補正予算に伴う諮問事項等について、ご意見を伺いたいと思います。また同じ議会には特定健診やがん検診等の受診料の徴収条例について、一部改正させていただきたいということで保健福祉課から概要について説明させていただきますので、ご意見をいただければと思います。本日はどうぞ宜しくお願い申し上げます。
会長挨拶	
会 長	皆さんお晩でございます。今週に入り気候が真夏ということで、暑い中、またお疲れのところお集まりいただきありがとうございました。副町長からもお話いただきましたが、新年度に入りまして、第1回目の国民健康保険運営協議会ということで、平成30年4月から国保の運営が都道府県との共同運営となりましたが、各自治体の運営協議会については、これまでどおり存続していくということになります。また、後ほど説明があると思いますが、平成29年度については、赤字にならず、安定した運営ができたと思っています。今後も皆さんと健全に運営ができるようご意見をいただきながら、進めていきたいと思っています。また6月に補正の提案もありますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。
会 長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。公益代表から五十嵐委員、医師薬剤師代表から小玉委員にお願いしたい。

1 報告事項	
(1) 国民健康保険運営協議会委員の構成について	
事務局	議案 P1～2 国民健康保険運営協議会委員の構成について説明
	平成 30 年 4 月 1 日より、持続可能な医療保険制度を構築するための国保法の一部を改正する法律が施行されました。上富良野町国民健康保険運営協議会としては協議会の組織強化のため、被用者保険等保険者を代表する委員を加える事とし、J A ふうの上富良野支所長の内田委員を平成 30 年 4 月 1 日より委嘱し、委員の任期については、現在の委員の在任期間に合わせ、平成 31 年 8 月 31 日までといたしました。
	(内田委員挨拶)
事務局	今後、北海道が「国民健康保険運営協議会」の名称を使うことから、条例を改正し、名称を「上富良野町国民健康保険運営協議会」に変更しています。
(2) 平成 29 年度国民健康保険給付の状況について	
事務局	議案 P3～7 平成 29 年度の被保険者加入状況並びに給付況について説明
	まず 3 ページ目の上富良野町国民健康保険被保険者等の状況についてですが、1 の加入状況については、平成 29 年度末の人口は 10,851 人と 105 人の減となっており、人口減少と後期高齢者への移行に伴い国保加入率についても 23.8%と 0.8%の減と毎年減少傾向となっています。
	2 の世帯の状況については、29 年度末現在は、1,493 世帯、年間平均は 1,501 世帯と 66 世帯減少しています。退職者等世帯数については、平成 26 年度で制度が廃止され経過措置で残っている世帯のみでしたが、平成 29 年 10 月で、退職等世帯については、全世帯が一般世帯に移行しました。
	3 の被保険者数の状況については、29 年度末 2,583 人、年間平均 2,606 人と前年より 131 人減少しています。被保険者の内訳については、未就学児が年々減少している一方で、70 歳以上の高齢者が増加しているという状況となっています。
	つづきまして 4 ページをご覧ください。平成 29 年度の費用額の状況について、一般と退職を合わせた件数及び費用額は、前年対比で 96.33%と 98.13%と減少しております。中段の 1 人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が 103.10%、102.85%と 3%程増加しております。これは高齢者の割合が増え、入院

件数が増加していることが原因だと思われます。

5 ページと 6 ページにつきましては、一般分と退職分の内訳となっており、7 ページは給付状況を月別にグラフで表したものです。平成 29 年度については赤色の折れ線グラフで表示されておりますが、7 月までは各月前年を下回る給付費となりましたが、8 月以降は前年を上回る給付が多くなり、年間では前年より約 17,000 千円の減となりました。

(3) 平成 29 年度国民健康保険特別会計決算状況について

事務局

P8～10 平成 29 年度国民健康保険特別会計決算状況について説明

資料中の予算現計の額については、3 月補正予算後の数値となっております。

まず、8 ページの歳入の国民健康保険税については、決算額合計 309,696,421 円となり、昨年の収納率 98.4%を 0.4%上回る 98.8%と高い収納率となり、予算に対し約 954 万円の増となっております。国庫支出金の財政調整交付金については、平成 28 年度は、38,819 千円でしたが、保険給付費の減により 9,064 千円の減の 29,755 千円となっております。また、道の財政調整交付金につきましては、保険財政共同安定化事業の減による、実質負担割合の大幅な変動により予算現額に対し、37,245 千円の増額となりました。歳入合計 1,520,127,054 円となり予算に対しまして、40,949,054 円の増となっております。

続いて 9 ページの歳出ですが、総務費全体で、予算に対し 2,422,786 円の残となりました。保険給付費全体については、804,590,000 円の予算に対し 794,430,110 円の決算額となり、10,159,890 円の残となりました。出産育児諸費については、当初は 13 人分の予算でしたが、平成 29 年度中の国保被保険者の出産は 11 件で、国保被保険者の死亡による葬祭費の支出についても 11 件でした。歳出合計では、予算に対し 82,291,395 円の残額となり、歳入から歳出を差し引いた、123,240,449 円の差引額となり次年度へ繰り越しとなる決算内容となりました。

平成 29 年度については、被保険者数の減少に伴い、昨年を下回る給付状況であり、保険税については、被保険者数が昨年より 131 人減少したことにより減少となる決算額となりました。繰越額については昨年の 1 億 1 千万円から約 1,200 万円の増額となっております。繰越金の一部については療養給付費負担金の返還等が生じることになりますので、この繰越額を資金として平成 30 年度の運営を進めていく

	ことになります。
	続いて、10 ページの財政調整基金状況であります。平成 29 年度も 1 億円以上の繰越となる決算でありましたが、前年度の精算等が確定し、平成 30 年度の執行状況を見ながら基金の積み増しについて検討していくことが必要と考えています。
	その下の税の収納状況ですが、現年課税分収納率 99.8%、滞納繰越分では 43.5%と現年課税分で 0.1%の増加、滞納繰越分では 4.9%の減少で全体としては 98.8%と前年対比 0.4%の収納率の増加となり、高い収納率を維持しており、昨年度の収納未済額 5,228,961 円から 3,644,040 円となり 1,584,921 円減少しています。また、今年度の不能欠損額は 0 円です。
会 長	毎年管内の研修会の中でも全道の収納率などが示されますが、上富良野町は、全道でも高い収納率だと思います。また平成 29 年度の差引残高が約 1 億 2 千万円ということで、現在、基金が 179 千円しかありませんので、今後基金の積立についても平成 30 年度の状況を確認しながら協議していきたいと思います。
2 諮問事項	
(1) 平成 30 年度国民健康保険特別会計補正予算について	
事 務 局	議案 P 11～13 により説明
	歳入歳出予算補正
	既決予算総額 1,223,672 千円に歳入歳出それぞれ 123,239 千円を追加し 1,346,911 千円とする補正です。
	補正の概要
	①平成 29 年度決算に伴う繰越金の補正
	②平成 29 年度決算に伴う一般会計繰出金の補正
	12 ページ 13 ページについては、補正額を含めた全体の予算です。
会 長	ご意見ご質問ございませんか。なければ 6 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。
各委員	(他に意見なし。賛成多数、承認される。)
3 その他	
(1) 上富良野町保健事業検診受診料徴収条例の一部改正について	

健康推進班主幹	別紙資料により説明
	<p>特定健診をはじめとする保健事業の検診受診料徴収条例を一部改正案について、6月議会上程する予定ですので報告します。一部改正案の主旨ですが、表を見てください。表の左より検診の種類（青色は今までも健診を行っていたが今回表に追加する健診）、委託単価、現行、改正案となっています。1つ目の主旨について、現行をご覧ください。今まで、69歳以下と70歳以上の年齢区分による受診料を徴収していましたが、負担能力に応じた負担を行い、経済的理由で健診を受けられないという経済状況による健康格差を解消すること。2つ目の主旨が、現行の自己負担割合が健診の種類により異なっているため、一定の基準で負担していただき受診率の向上を図っていこうと考えています。</p> <p>具体的には、表の黄色の改正案を見てください。</p> <p>①改正案の黄色の部分、受診料の自己負担割合を、特定健診の2,000円の負担割合（24.2%）を基準にして、左の赤字の検診委託料の25%以内で算定し受診料を見直しています。下限500円に設定。</p> <p>【後期高齢者】北海道の広域連合の健診手引きで概ね1割</p> <p>【若年、小児】町独自の健診</p> <p>【肺】結核（感染症）予防を目的にしているので、現行どおり</p> <p>②減免の対象</p> <p>【現行免除】生活保護、町長が必要と認めた者は今まで通り</p> <p>【減額】前年度所得割非課税世帯と75歳以上のがん検診</p> <p>概ね半額（100円未満切り捨て）</p> <p>この受診料については、平成31年度から実施予定で、課税状況の確認に同意が必要になるので、議決後、同意をいただく準備を進めていく予定です。受診料については、国の情勢、検診ガイドラインの変更に伴う委託料の改定時に適正な受診料の徴収を行っていくために規則に表記（改正新旧対象表を参照）をしていく予定です。</p>
松井委員	今回の条例改正で、国保会計の負担はどのくらい増加するのか。
健康推進班主幹	国保会計で負担しているのは特定健診のみで、負担額はほぼ変わりありません。
渋谷委員	現在、がんで亡くなる方がとても多いので、症状のないうちに健診を受診していただき、早期発見することは必要なことなので、ぜひ進めていただきたいと思います。

す。

会 長 高額療養費は、健診を受けていれば防げることもあるので、渋江委員がおっしゃったとおり積極的に受診していただきたいと思います。

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

20 時 00 分終了